

2 月 4 日 (水)

令和8年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録 1日目

1. 開催日 令和8年2月4日（水）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和8年2月4日 午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 施政方針及び代表理事挨拶
 - 日程第4 議案第1号 監査委員の選任について
 - 日程第5 議案第2号 有明広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第6 議案第3号 有明広域行政事務組合職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について
 - 日程第7 議案第4号 令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）
 - 日程第8 議案第5号 令和8年度有明広域行政事務組合一般会計予算
5. 散 会 令和8年2月4日 午前10時54分
6. 会議録署名議員 2番 前田 裕二 12番 西田 恵介

7. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 田 成 修 一
理 事	和 水 町 長 石 原 佳 幸
監 査 委 員	近 藤 克 也

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	松 野 成 剛
	事 務 局 次 長	城 戸 正 令
	総 務 課 長	隈 部 啓 司
	介 護 保 険 課 長	門 前 秀 秋
	業 務 管 理 課 長	浦 田 武 男
	業 務 管 理 課 審 議 員	三 宮 龍 也
	総 務 課 財 政 係 長	長 田 修 平
消 防	消 防 長	池 田 隆 昭
	消 防 次 長	平 本 正 義
	総 務 課 長	西 村 澄 生
	予 防 課 長	川 富 伸 二
	消 防 課 長	藤 嶽 修
	指 令 課 長	村 上 重 徳
	荒 尾 消 防 署 長	帆 足 訓 宏
	玉 名 消 防 署 長	山 崎 伸 一
	総務課長補佐兼建設室長	志 水 史 貴

8. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
3 番	野 田 ゆ み
4 番	谷 口 繁 治
5 番	西 村 太
6 番	中 村 慎 吾
7 番	吉 田 真 樹 子
8 番	一 瀬 重 隆
9 番	徳 村 登 志 郎
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	西 田 恵 介
13番	杉 村 博 明
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	中 村 淳 児
記録	長 田 享

開会（午前10時00分）

松井議長 皆様、おはようございます。ただいまから、令和8年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を開催し、日程に従いただちに会議を開きます。

日程第1『会議録署名議員の指名について』。

2番前田議員、12番西田議員。以上、両名を指名いたします。

日程第2『会期の決定について』をお諮りいたします。会期は本日2月4日から3月27日までの52日間とし、会議を2月4日と3月27日の2日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって会期は本日2月4日から3月27日までの52日間とし、

会議を2月4日と3月27日の2日とすることに決定いたしました。

日程第3『施政方針及び代表理事挨拶』でございます。

代表理事、お願いします。浅田代表理事。

浅田代表理事 皆様おはようございます。代表理事を務めております荒尾市長の浅田でございます。施政方針を述べさせていただきますが、冒頭私の方からお詫びを申し上げたいと思いますけれども、実は私自身の目の状態が非常に悪くて、読み上げに関しましては皆様にご迷惑をおかけする部分があるかと思っておりますので、どうかご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは申し上げます。本日は、令和8年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には平素より当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜っておりますことに対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

令和8年・第1回組合議会・定例会の開会に当たり、施政方針を申し述べ、議員の皆様、並びに、地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。昨年8月、荒尾・玉名地域を襲いました豪雨災害ですが、非常に荒尾玉名地域に大きな被害を起こしたものでございますけれども、非常に近年自然災害が激甚化・頻発化し、住民の生命・財産を守るため、組合といたしましては、今後も、高い防災意識の下、職責を全うしていく所存でございます。そのような中、令和8年度の本組合といたしましては、「圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を着実に実現すべく、引き続き、物価高騰などの課題にも的確に対応しながら、最小の経費で最大の効果を図るため、施策の重要性と、優先順位を精査し、1つ1つの事業に誠実に取り組んでまいります。

今回ご提案しております、一般会計・当初予算ですが、歳出全般にわたり、予算の抑制と重点化に努め、目的に応じた十分な費用対効果が得られるよう編成をいたしました。予算の総額は、57億2,555万6千円、令和7年度当初予算額と比較いたしますと、13億290万円の減額となっております。減額の主な要因としましては、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業が、

令和7年度末で完了することによるものでございます。

それでは、まず、事務局の主要な施策について、申し上げます。総務関係ですが、年々、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、人事管理が非常に重要な課題となっており、職員研修をより充実・強化するなど、人材育成に注力して、組織力の。

大変申し訳ございません。藏原市長に代読をしていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

藏原市長 それでは代読をさせていただきます。それでは、まず、事務局の主要な施策について、申し上げます。総務関係ですが、年々、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、人事管理が非常に重要な課題となっており、職員研修をより充実・強化するなど、人材育成に力を注ぐことで、組織力の向上に努めてまいりたいと考えております。次に、結婚活動支援事業ですが、圏域内の未婚化・晩婚化を少しでも解消するため、会員を成婚に導くサポートを行い、長年にわたり、着実な実績を上げてきているところです。令和8年度においては、これまでの実績や、構成市町の人口動態などを踏まえつつ、各市町の魅力発信を兼ねた形で、支援事業に積極的に取り組むとともに、圏域外との連携も含め、多角的な視点での会員獲得に努めてまいります。次に、介護保険課ですが、介護保険法、及び、障害者・総合支援法に基づく審査判定業務では、両審査会において、適正な審査判定が行われるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、介護情報基盤整備事業については、構成市町等との連絡調整を密にし、事業の完遂に向け、引き続き注力してまいります。次に、業務管理課関係ですが、まず、斎場業務では、施設の供用開始から、37年目となることから、施設管理には細心の気配りを行い、施設の延命化を図ることで、故人の尊厳を守り、ご遺族の方々が安心して利用できる安らぎの場の提供に努めてまいります。次に、し尿処理業務ですが、家庭などから出される、し尿や浄化槽汚泥の処理を適正に行い、公衆衛生の向上、及び生活環境の保全に資する、極めて重要な業務でございます。今後におきましても、施設の効率的な安定稼働を図るとともに、処理後の乾燥した汚泥を堆肥として、地域に提供するなど、循環型社会の形成に寄与すべく、取り組んでまいります。次に、ごみ処理業務ですが、地域住民の皆様の日常生活に最も身近な行政サービスであり、玉東町の東部環境センター、並びに、長洲町のクリーンパークファイブの2施設を擁しております。クリーンパークファイブでは、令和4年度から開始した基幹的設備改良工事が、令和7年度末で完了しますが、広範囲にわたって老朽化が進んでいた、設備機器の補修や更新を一体的に行うことで、施設の延命化を図っております。両施設につきましては、公害防止に係る関係法令に基づき、各種検査・点検・計画的な維持補修などを定期的を実施し、安定したごみ処理を継続するとともに、安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。また、地域に根差した施設づくりに向け、環境美化などのボランティア活動に加え、ごみの減量化を図るためのリサイクル体験講座やフェスタの開催なども、引き続き、推進していきたいと考えております。今後におきましては、稼働中の両施設を統合した、新たなごみ焼却施設を整備する計画を進めて行くこととなりますが、多角的な視点から、効果的な方策の検討や、中長期的なリスクの把握、住民対応の明確化を図りながら、着実な計画の推進に努めてまいります。事務

局の施策の説明は以上でございますが、今後におきましても、構成市町をはじめ関係団体と協議を重ね、施設管理や財政面など、中長期的な視点に立ち、持続可能で「質の高い行政運営」を行う必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。次に、消防の主要な施策を申し上げる前に、昨年の当有明地域の状況としましては、火災件数が 78 件、救急件数は 8,833 件と、同水準で推移しております。特に、火災については、全国的に大規模な林野・山林火災が発生したことを受け、林野火災に関する条例の改正に基づく運用を今年 1 月から開始したところです。また、救急におきましては、出動件数の多い状態が続き、今後も、増加傾向が予想されることから、医療機関との連携・協力を深めることで、救急業務の継続に尽力してまいります。今年は熊本地震から節目の 10 年となりますが、いどこで発生するのか予測できない、地震や豪雨などの災害から、住民生活の基盤である安全・安心を守ることが、消防の最大の任務であり、常に防災に携わる者としての心構えを持ち、訓練を怠ることなく、引き続き、万全の備えを期してまいります。次に、消防施設の建設事業では、令和 8 年度の竣工を目指し、和水・菊水分署の庁舎本体の建設工事事業を進めているところで、地域防災拠点としての機能を強化するため、計画的に事業を進捗させ、効率的かつ効果的な消防サービスの維持向上を図ってまいります。また、火災予防行政につきましては、住宅火災の発生や、人的・物的被害の低減に効果的な火災予防の普及・啓発を推進させるため、住宅用防災機器の設置普及に努めてまいります。今後も、効率的かつ効果的な事業の推進を図り、構成市町、消防団及び関係機関と連携を密にすることで、安定した消防力が確保できる組織体制の一層の強化に取り組んでまいります。以上、令和 8 年度に向けて、主要な施策を申し上げましたが、今後とも、組合機能の充実に努め、地域住民の皆様方の安全・安心、並びに、生活環境の向上に最大限の努力を払ってまいり所存ですので、引き続き、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。最後に、本定例会に上程の案件ですが、「監査委員の選任について」、「条例の一部改正及び全部改正」、「令和 7 年度一般会計補正予算」、「令和 8 年度一般会計予算」の計 5 議案でございます。詳細につきましては、事務局より説明をいたしますので、議会におかれましては、慎重なご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。令和 8 年度の施政方針、並びに本定例会招集のご挨拶とさせていただきます。代読、藏原でございました。

松井議長 日程第 4、議案第 1 号『監査委員の選任について』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

松井議長 松野事務局長。

松野事務局長 皆様、おはようございます。事務局長の松野でございます。提案理由の御説明を申し上げます。議案書の 1 ページをお願いします。議案第 1 号「監査委員の選任について」でございます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める、というものでございます。

令和 8 年 2 月 4 日提出、有明広域行政事務組合 代表理事 浅田 敏彦。

識見を有する者の中から選任する監査委員。

氏名 近藤克也。

生年月日、及び、住所並びに、略歴につきましては、記載のとおりでございます。

ご同意いただきますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

松井議長 提案理由の説明は終わりました。

これより、提出案件について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

日程第4、議案第1号『監査委員の選任について』は、原案に同意することに、ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案に同意することに決定いたしました。

近藤監査委員の入場を許可します。

ただいま、議案第1号につきましては、本議会は近藤監査委員を監査委員として、選任することに同意いたしましたので、本席より通告いたします。

監査委員に選任されました近藤監査委員より、ご挨拶をお願いいたします。近藤監査委員。

近藤監査委員 おはようございます。ただいまご紹介をいただきました近藤克也でございます。先程は監査委員の選任にあたりましてご同意いただきまして誠にありがとうございました。私の経歴といたしましてはお手元の資料にございますように、私はこれまで監査委員として2期8年務めさせていただきました。そしてこの度3期目のご承認をいただき、私自身、非常に光栄に感じているところであります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。さて、私はこれから監査事務に携わってまいりますけれども、その実務にあたりましては法令に則った監査は勿論のこと、経済的・効率的な視点に立って、適正な監査事務の執行に務めてまいりたいと、このように考えているところでございます。微力ではございますけれども、有明広域の発展のために最善を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

松井議長 日程第5、議案第2号『有明広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について』を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

松井議長 松野事務局長。

松野事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。

議案第2号「有明広域行政事務組合職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例の制定について」。有明広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり、制定するものとする。令和8年2月4日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

提案理由でございますが、令和7年人事院勧告に伴い、条例の整備を図るものでございます。改正の主な内容でございますが、令和7年の人事院勧告によりますと、昨年を引き続き、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映し、全職員を対象に、俸給月額が引き上げられております。また、期末勤勉手当つきましても、民間における令和6年8月から令和7年7月までの直近1年間の支給割合が、公務員を上回ったことから、年間4.6月分から年間4.65月分に引き上げられております。次に、通勤手当につきましては、民間の支給状況を踏まえ、現行の距離区分について、200円から7,100円までの幅で引き上げられ、令和8年4月からは、現行の60km以上としている上限を、100km以上とする 新たな、距離区分、及び、駐車場等の利用に対する 通勤手当を新設するものでございます。次に、宿日直手当につきましては、現行の勤務1回につき4,400円を4,700円に改定するものでございます。以上の内容により、改正条例の第1条においては、期末・勤勉手当の率の変更及び給料表、通勤手当、並びに、宿日直手当の改正を行い、第2条においては、来年度施行分といたしまして、第1条において、変更された期末・勤勉手当の率の振り分け、及び、通勤手当の距離区分の新設、並びに、駐車場等の利用に対する通勤手当の新設をいたすものでございます。なお、本改正につきましては、組合管内におきまして、2市4町とも、国公準拠の原則に基づき、12月の定例会で上程、可決済み、若しくは、本年度中に、上程予定と言うことで、確認を行っているところでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご承認のほど、よろしく、お願いいたします。

松井議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第5、議案第2号『有明広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について』は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

松井議長 日程第6、議案第3号『有明広域行政事務組合職員の旅費に関する条例の全部を改

正する条例の制定について』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

松井議長 松野事務局長。

松野事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 11 ページをお願いいたします。議案第 3 号「有明広域行政事務組合職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について」。有明広域行政事務組合職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例を次のとおり、制定するものとする。令和 8 年 2 月 4 日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

提案理由でございますが、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。改正の主な内容でございますが、国家公務員等の旅費制度の見直しに準じて、職員等に支給する旅費の種目、支給対象等を見直すほか、適正な旅費の支出を図るための 規定を整備するものでございます。まず、旅費の見直しにつきましては、宿泊費において、定額支給していたものを、旅行先に応じた、上限付きの支給とするもの、及び、日当において、宿泊を伴う旅行に必要な「宿泊手当」として、宿泊を伴う出張にのみ、定額支給とするもの、並びに、「包括宿泊費」として、宿泊費と運賃等の双方が含まれるパック旅行商品を利用できるようにするため、旅費の種目を新設するものでございます。次に、旅費の支給対象につきましては、旅行代理店等に対する直接の支払いを可能とするものでございます。最後に、旅費の適正な支出の確保といたしまして、関係法令に違反して、旅費の支給を受けた旅行者等に対し、旅費の返納を求めると共に、旅行者の給与等からの控除を可能とする 規定を新設しております。また、特別職の職員につきましても、同様の改正を行うものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

松井議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

日程第 6、議案第 3 号『有明広域行政事務組合 職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は原案のとおり可決いたしました。

松井議長 日程第 7、議案第 4 号『令和 7 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

松井議長 松野事務局長。

松野事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 31 ページをお願いいたします。議案第 4 号、令和 7 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）。令和 7 年度有明広域行政事務組合の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,181 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 4,489 万 7 千円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。令和 8 年 2 月 4 日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

補正の主な内容でございますが、人事院勧告による給与改定等に伴う、人件費の補正、並びに、事業内容の変更に伴う、補正や各種入札に伴う、落札残など、各事業費における剰余金の減額補正を行うものでございます。

議案書の 32 ページをお願いいたします。まず、歳入からご説明いたします。「第 1 表 歳入歳出予算補正」。3 款 国庫支出金でございます。補正前の額 5 億 1,729 万 1 千円から 283 万 4 千円を減額し、予算現計を 5 億 1,445 万 7 千円といたすものでございます。これは、クリーンパークファイブ灰出し設備等並びに熱分解設備等工事の事業費確定に伴う、補正でございます。次に、4 款 県支出金でございます。補正前の額 1,921 万円から 621 万 5 千円を減額し、予算現計を 1,299 万 5 千円といたすものでございます。これは、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備基本設計業務委託の事業費確定に伴う、補正でございます。次に、5 款 財産収入 1 項 財産運用収入でございます。補正前の額 39 万円に 94 万 6 千円を追加し、予算現計を 133 万 6 千円といたすものでございます。これは、基金利子収入の増額によるものでございます。次に、7 款 繰入金でございます。補正前の額 3 億 132 万 8 千円に 4,809 万 3 千円を追加し、予算現計を 3 億 4,942 万 1 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による給与改定に伴い、財政調整基金から 7,195 万 2 千円を繰り入れるものでございます。また、消防庁舎建設事業費の確定に伴い、特定目的基金から 2,385 万 9 千円を減額いたしております。次に、10 款 組合債でございます。補正前の額 16 億 3,440 万円から 5,180 万円を減額し、予算現計を 15 億 8,260 万円といたすものでございます。内訳でございますが、クリーンパークファイブ灰出し設備等並びに、熱分解設備等工事、及び消防庁舎建設事業に伴う、起債額の確定による補正でございます。歳入については以上でございます。

議案書の 38 ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。初めに、1 款 議会費 1 項 議会費 1 目 議会費でございます。補正前の額 738 万 6 千円か

ら 15 万 1 千円を減額し、予算現計を 723 万 5 千円といたすものでございます。

内訳でございますが、議員研修及び議会運営委員会研修に係る、研修行程の確定により、13 節 使用料及び賃借料を減額いたしております。次に、2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費でございます。補正前の額 9,156 万 3 千円に 171 万 2 千円を追加し、予算現計を 9,327 万 5 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による給与改定に伴い、1 節 報酬、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費、8 節 旅費 費用弁償の増額、及び基金利子の増額に伴い、24 節 積立金利子を増額いたしております。その他、事業費の確定や事業内容の見直しなどにより、8 節 旅費、11 節 役務費、12 節 委託料、18 節 負担金、補助及び交付金に係る 剰余金を減額いたしております。次に、2 目 財産管理費でございます。補正前の額 1,052 万 1 千円から 10 万円を減額し、予算現計を 1,042 万 1 千円といたすものでございます。内訳でございますが、事務局パソコン更新に伴う、事業費の確定に伴い、13 節 使用料及び賃借料を減額いたしております。

議案書の 39 ページをお願いいたします。2 項 企画費 1 目 企画費でございます。補正前の額 3,770 万 8 千円に 5 万 5 千円を追加し、予算現計を 3,776 万 3 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による 給与改定に伴い、1 節 報酬、3 節 職員手当等、4 節 共済費、8 節 旅費 費用弁償を増額いたしております。また、婚活事業内容の見直し 及び 事業費の確定に伴い、7 節 報償費、8 節 旅費、12 節 委託料、13 節 使用料及び賃借料、18 節 負担金、補助及び交付金の剰余金を減額いたしております。次に、3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1 目 介護保険費でございます。補正前の額 9,962 万 7 千円から 2,117 万 4 千円を減額し、予算現計を 7,845 万 3 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による給与改定に伴い、1 節 報酬、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費、8 節 旅費 費用弁償を増額いたしております。また、議案書の 40 ページにかけてでございますが、介護認定支援システムに係るシステム標準化対応業務委託並びに関連機器のリース期間の確定等に伴い、12 節 委託料、13 節 使用料及び賃借料を減額いたしております。2 目 総合支援費でございます。補正前の額 2,390 万 8 千円に 88 万 6 千円を追加し、予算現計を 2,479 万 4 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による 給与改定に伴い、1 節 報酬、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費を増額いたしております。次に、4 款 衛生費 1 項 衛生総務費 1 目 一般管理費でございます。補正前の額 4,996 万 6 千円から 265 万 5 千円を減額し、予算現計を 4,731 万 1 千円といたすものでございます。内訳でございますが、会計年度任用職員の採用を見送ったことに伴い、1 節 報酬、4 節 共済費、8 節 旅費 費用弁償を減額いたしております。また、人事院勧告による 給与改定に伴い、2 節 給料を増額いたしております。次に、2 項 保健衛生費 1 目 斎場管理運営費でございます。補正前の額 6,423 万 6 千円から 40 万 4 千円を減額し、予算現計を 6,383 万 2 千円といたすものでございます。内訳でございますが、燃料油価格の下落に伴い、10 節 需用費 燃料費を減額いたしております。また、基金利子の確定に伴い、24 節 積立金 利子を増額いたしております。次に、3 項 清掃費 1 目 第 1 衛生施設管理運営費でございます。補正前の額 2 億 1,277 万 4 千円から 434 万 1

千円を減額し、予算現計を 2 億 843 万 3 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による 給与改定に伴い、1 節 報酬の増額、及び職員の人事異動に伴い、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費、8 節 旅費 費用弁償を減額いたしております。

議案書の 41 ページをお願いいたします。3 目 クリーンパークファイブ施設管理運営費でございます。補正前の額 7 億 1,005 万 9 千円から 2,387 万 5 千円を減額し、予算現計を 6 億 8,618 万 4 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による給与改定に伴い、1 節 報酬、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費を増額いたしております。また、燃料油価格の下落及び、国からの電気料金支援策等に伴い、10 節 需用費の燃料費、光熱水費、薬品費を減額いたしております。次に、5 目 1 市 3 町清掃施設建設費でございます。補正前の額 22 億 211 万 9 千円から 2,377 万 7 千円を減額し、予算現計を 21 億 7,834 万 2 千円といたすものでございます。内訳でございますが、クリーンパークファイブ灰出設備等並びに熱分解設備等、事業費の確定に伴い、14 節 工事請負費を減額いたしております。また、基金利子の確定に伴い、24 節 積立金 利子を増額いたしております。次に、6 目 東部清掃施設管理運営費でございます。補正前の額 8 億 5,788 万 2 千円から 2,037 万 6 千円を減額し予算現計を 8 億 3,750 万円 6 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による給与改定に伴い、1 節 報酬、8 節 旅費 費用弁償の増額、及び職員の人事異動並びに普通退職に伴い、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費を減額いたしております。また、燃料油価格の下落及び、国からの電気料金支援策等に伴い、10 節 需用費の燃料費、光熱水費、薬品費を減額いたしております。

議案書の 42 ページをお願いいたします。その他、事業費の確定に伴い、12 節 委託料における各剰余金を減額いたしております。次に 8 目 衛生施設建設費でございます。補正前の額 2,499 万 7 千円に 2 万 1 千円を追加し、予算現計を 2,501 万 8 千円といたすものでございます。内訳でございますが、基金利子の確定に伴い、24 節 積立金利子を増額いたしております。次に、5 款 消防費 1 項 消防費 1 目 常備消防費でございます。補正前の額 19 億 8,008 万 6 千円に 7,469 万 9 千円を追加し、予算現計を 20 億 5,478 万 5 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事院勧告による 給与改定に伴い、1 節 報酬、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費の増額、及び基金利子の確定に伴い、24 節 積立金利子を増額いたしております。次に 2 目 消防施設費でございます。補正前の額 3,004 万 9 千円から 774 万 5 千円を減額し、予算現計を 2,230 万 4 千円といたすものでございます。内訳でございますが、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備基本設計業務委託並びに消防車両や、救急救助活動用備品の事業費確定に伴い、12 節 委託料、17 節 備品購入費を減額いたしております。次に 3 目 庁舎建設費でございます。補正前の額 2 億 4,672 万 6 千円から 5,885 万 9 千円を減額し、予算現計を 1 億 8,786 万 7 千円といたすものでございます。内訳でございますが、消防庁舎 建設事業費の確定に伴い、12 節 委託料及び 14 節 工事請負費を減額いたしております。

議案書の 43 ページをお願いいたします。次に、6 款 公債費 1 項 公債費 2 目 利子でございます。補正前の額 6,230 万円から 43 万円を減額し、予算現計を 6,187 万円といたすもので

ございます。内訳でございますが、償還金利子の確定に伴い、22 節 償還金、利子及び割引料におけるクリーンパークファイブ償還利子を増額並びに消防償還利子を減額いたしております。次に、7 款 予備費 1 項 予備費 1 目 予備費でございます。補正前の額 3,504 万 2 千円に 7,470 万 4 千円を追加し予算現計を 1 億 974 万 6 千円といたすものでございます。内訳でございますが、人事異動等に伴う、人件費及び各施設の用役費関係の補正、並びに、各事業内容の見直しや、事業費の確定に伴い、減額分を予備費へ 充当いたすものでございます。なお、この財源につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、財政調整基金への積立てを行い、翌年度以降の負担金の平準化を図ってまいりたいと考えております。

戻っていただきまして、議案書の 34 ページをお願いいたします。第 2 表地方債補正でございます。起債の目的といたしまして、「クリーンパークファイブ施設整備事業」灰出設備等及び熱分解設備等工事に係る起債額の確定に伴い、補正前の限度額 14 億 5,180 万円を補正後の限度額 14 億 3,500 万円。次に「消防施設整備事業」消防庁舎建設事業に係る 起債額の確定に伴い、補正前の限度額 1 億 8,260 万円を補正後の限度額 1 億 4,760 万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほど、よろしく、お願いします。

松井議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

日程第 7、議案第 4 号『令和 7 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決いたしました。

松井議長 日程第 8、議案第 5 号『令和 8 年度有明広域行政事務組合一般会計予算』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

松野事務局長 はい、議長。

松井議長 松野事務局長。

松野事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 47 ページをお願いいたします。議案第 5 号、令和 8 年度有明広域行政事務組合一般会計予算。令和 8 年度有明広域行政事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57 億 2,555 万 6 千円と定める。

2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和8年2月4日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

なお、令和8年度の組合一般会計予算の詳細な内容につきましては、先の1月29日の、組合議会全員協議会におきまして、ご説明を申し上げておりますので、詳細な説明は、省略させていただきますが、当初予算におきましては、代表理事の施政方針にもございましたとおり、歳入歳出に渡りまして、細部にまで検討を行い、歳出抑制と重点化に努め、目的に沿った、費用対効果が得られるよう、編成を行ったところでございます。

議案書の50ページをお願いいたします。「第2表 地方債」でございます。起債の目的といたしましては、東部清掃施設整備事業で、限度額4,150万円、消防施設整備事業で、限度額3億5,470万円でございます。起債の方法は、証書借入又は証券発行、利率は4.0%以内、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。

松井議長 提案理由の説明は終わりました。

以上をもちまして、本日の組合議会定例会の日程は、終了いたしましたので、散会といたします。なお、次の議会については、3月27日、午後4時からの開会となりますので、よろしくをお願いいたします。お疲れさまでございました。

閉会（午前10時54分）

3 月 2 7 日 (水)

令和8年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録 2日目

1. 開 催 日 令和8年3月27日（水）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和8年3月27日 午後4時00分
4. 本日の会議に付した事件
 日程第1 議席の指定について
 日程第2 議会運営委員会委員の選任について
 日程第3 議案第5号 令和8年度有明広域行政事務組合一般会計予算
 日程第4 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和8年3月27日 午後4時8分
6. 会議録署名議員 2番 前田 裕二 12番 西田 恵介

7. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移津行
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 田 成 修 一
理 事	和 水 町 長 石 原 佳 幸
監 査 委 員	近 藤 克 也

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	松 野 成 剛
	事 務 局 次 長	城 戸 正 令
	総 務 課 長	隈 部 啓 司
	介 護 保 険 課 長	門 前 秀 秋
	業 務 管 理 課 長	浦 田 武 男
	業 務 管 理 課 審 議 員	三 宮 龍 也
	総 務 課 財 政 係 長	長 田 修 平
消 防	消 防 長	池 田 隆 昭
	消 防 次 長	平 本 正 義
	総 務 課 長	西 村 澄 生
	予 防 課 長	川 富 伸 二
	消 防 課 長	藤 嶽 修
	指 令 課 長	村 上 重 徳
	荒 尾 消 防 署 長	帆 足 訓 宏
	玉 名 消 防 署 長	山 崎 伸 一
	総務課長補佐兼建設室長	志 水 史 貴

8. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
3 番	野 田 ゆ み
4 番	谷 口 繁 治
5 番	西 村 太
6 番	中 村 慎 吾
7 番	吉 田 真 樹 子
8 番	一 瀬 重 隆
9 番	徳 村 登 志 郎
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	米 田 昌 彦
13番	西 田 政 博
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	中 村 淳 児
記録	長 田 享

開会（午後 4 時00分）

松井議長 ただいまから、令和 8 年第 1 回有明広域行政事務組合議会定例会を開催し、日程に従いただちに会議を開きます。

日程第 1 『議席の指定について』でございます。

議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により議長において指定いたします。12 番米田議員、13 番西田議員、以上のとおり議席を指定いたします。

日程第 2 『議会運営委員会委員の選任について』を議題といたします。

ただ今、議会運営委員会委員 1 名が欠員となっております。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 3 条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会委員に 12 番米田議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま指名いたしました米田議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました、米田議員を議会運営委員会委員に選任すること決定いたしました。

日程第 3、議案第 5 号『令和 8 年度有明広域行政事務組合一般会計予算』でございます。議案第 5 号につきましては上程説明まで終了しております。これより、提出案件について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

日程第 3、議案第 5 号『令和 8 年度有明広域行政事務組合一般会計予算』は原案のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は原案のとおり、可決いたしました。

松井議長 日程第 4 『審査事項の付託について』を議題といたします。議会運営委員会から会議規則第 73 条の規定により、閉会中の継続審査の申出があっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

松井議長 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

よって、令和8年、第1回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会（午後4時8分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

松井 一也

有明広域行政事務組合議会署名議員

前田 裕二

有明広域行政事務組合議会署名議員

西田 恵介